

精神科訪問看護における家族支援の対象と実践の範囲 — ライフステージ別事例からの検討 —

○林 裕子¹⁾、笹木 弘美²⁾、草野 知美³⁾、梅林 秀行²⁾

1) 天使大学大学院 看護栄養学研究科 看護学専攻、2) 北海道科学大学 保健医療学部 看護学科、

3) 天使大学 看護栄養学部 看護学科

【背景】訪問看護においては、利用者と家族は療養生活上不可分の存在と捉えられており、訪問看護師による支援は、利用者本人（以下、当事者）の健康維持や生活支援と並行して、家族の役割やニーズに対応することが実践上当然の範囲として扱われる。一般の訪問看護では、家族支援は「療養生活上の支援」を目的として実施されるが、医師の指示にその内容が明確に記載されるのは、利用者の状況から家族への訪問看護が必要と判断された場合に限られる。一方、精神科訪問看護では、行政制度として医師の指示に「家族支援」が明示されており、制度的に家族への看護が位置づけられている点に特徴がある。精神科訪問看護における家族支援の目的は、精神症状の再燃・悪化が家庭環境や家族関係と強く関連すること、家族が服薬管理や危機対応を担うことが多いこと、さらに家族自身が不安や疲弊を抱えやすいことにあるとされている。このような背景から、家族は当事者の精神症状管理を支援する主要な役割を担う存在として位置づけられ、その負担軽減が家族支援の重要な課題とされてきた。しかし、実践の場では、精神疾患をもつ母親への乳児期の育児支援に限らず、学童期にある精神疾患や発達障害のある子どもの養育、精神疾患を持つ親をケアするヤングケアラー、高齢の親の介護、さらには複数の被扶養者を抱えるなど、当事者と家族が互いにケア役割を担う状況が少なくない。このような状況においては、家族を当事者の治療を支える存在として捉える従来の枠組みでは不十分であり、家族成員それぞれの生活や役割の重なりに着目し、家族全体の生活機能を支える視点が求められている。しかしながら、精神科訪問看護師において「家族支援の対象となる家族とは誰を指すのか」「どこまでを精神科訪問看護が担うのか」という判断に迷いが生じやすく、ライフステージによって異なる家族支援の対象範囲は必

ずしも整理されていない。

【目的】本ワークショップは、精神科訪問看護における家族支援をライフステージ別に整理し、家族支援の対象および実践の範囲について、具体的事例をもとに検討することを目的とする。

【内容・方法】本ワークショップでは、3つのテーマを発言者から提示する。

- 1.成人期にある精神疾患のある者をケアしている家族への精神科訪問看護
- 2.学童期にある自閉症の子をケアする親への精神科訪問看護
- 3.褥婦期にある者の家族（乳児）への精神科訪問看護。

各テーマにおける研究から得た知見や事例を通して、家族支援が「当事者の精神症状管理を目的とした支援」として行われている側面と、「家族が生活を継続するための関係調整・生活支援」として展開されている側面を整理する。その後、会場の参加者を交えて討議を行う。なお、話題提供に用いる研究と事例は各所属機関の倫理審査（承認番号第742号・2024-16）を受け、個人が特定されないよう十分配慮した上で提示する。また、開示すべきCOIはない。

【討議テーマ】この事例で「家族支援の対象」として、誰をどこまで支援したか。その判断理由は何か。

【意義】本ワークショップは、精神科訪問看護における家族支援を単一の実践として捉えるのではなく、家族のライフステージやケア状況に応じた多様な実践として再整理することで、現場における家族支援に関する実践上の判断軸を参加者間で共有する機会となることを目指す。